

質問項目：

【産業振興】

プレミアム付き商品券事業について
区内産業の魅力向上について

【地域包括ケアシステム】

地域包括支援センターの機能強化について
かかりつけ医推進について

【観光政策】

観光に関する意識向上を目的とした取り組みについて
観光インフォメーションセンターについて

【国際化】

国際化推進による活力と区民への理解について
国際交流の戦略性について

【国際学級】

国際感覚をもたらすための日本教育について
国際学級の拡充について

* 一般質問とは、区議会定例会の場において、議員が区政に関して広く説明や報告を求めたり、将来に対する考え方等を区長と教育長（教育関連の場合）に質問することです。

【産業振興/プレミアム付き商品券事業について】

Q. 港区におけるプレミアム率設定の考え方はどのようなものなのか、また、その考えを持った上での今後のプレミアム付き商品券による区内の消費喚起の計画はどのようなものか？

区長： 景気動向や過去の利用実績、消費者の意向及び財政的な判断等を踏まえ、商店街の活性化のためには多くの方々に広く購入いただくことが、より消費喚起効果が高いことから、港区商店街連合会と協議の上にプレミアム率を10%とした。今後の発行は、これら各種動向や実績等をもとに、連合会と協議しながら検討する。

Q. プレミアム付き商品券の使用内容などを分析し、区内でどのような使われ方をしてどのような効果があったのかを検証し、今後の発展に繋げていく策を講じるべきでは？

区長： 区内共通商品券の売れ行き状況や回収率、個人商店での使用割合等、使用実績の把握に努めている。本年7月に発行したプレミアム付き商品券発行時には、初めての試みとして商品券の購入時に購入品目や金額等をお聞きするアンケート用紙をお渡しし、回答いただいた結果を今年度中に集約する予定である。これまでの使用実績やアンケート調査の結果を商店街連合会と共有し、一層の消費喚起と商店街の活性化に繋がるよう、効果的な手法などについて検討する。

Q. 商品券販売方法を工夫し、より多くの区民が購入しやすいようにすべきでは？

区長： より多くの方々に購入していただくため、一人あたりの購入上限額を設けるなど、販売方法の改善に取り組んできた。平成25年12月発行分からは、インターネットで事前予約を行うなど、購入者の利便性向上にも努めている。当初14ヶ所だった販売所を順次拡大し、本年度からは郵便局を含め23ヶ所まで増設した。今後も販売方法の工夫、改善を重ねていく。

【産業振興/区内産業の魅力向上について】

Q. 港区の商店街や地域産業全体を「港区ブランド」とし、価値を最大限に引き上げるような新しい発想の取り組みも産業振興支援の方法のひとつとするべきでは？

区長： 港区には、魅力的で特色に溢れ個性豊かなまちが各地域にあり、商店街や地場産業等が力強く経済活動を営んでいる。港区のブランド力は事業者や商店街のステータスを高め、消費者の安心感や売上げの向上等に繋がる。「港区」というブランドを国内外に戦略的に発信することで、区内事業者の経済活動を支援していく。

Q. 港区の中小企業の力を区の内外にもっとPRする策を講じるべきでは？

区長： 港区伝統の印刷業、デザイン業やICT企業をはじめとする先端産業など、区内中小企業の力を区の内外に広く周知することは、販路拡大を図る有効な手法である。現在、「港区ものづくり・商業観光フェア」を開催するほか、中小企業が産業見本市で自社PRを行う出店を支援する取り組みを行っている。今後は、区内に多くの大企業や金融機関の本社機能が集中している利点を活かして、中小企業の特色やその潜在力を効果的にPRする支援策を展開し、販路拡大及び受発注の更なる促進に繋げる。

【地域包括ケアシステムについて】

Q. 連携の中心となる地域包括支援センターでは、全体を見渡し適切なコミュニケーションを取る重要な役割が期待される中で、地域包括支援センターの機能強化について区の見解は？

区長： 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域の医療・介護・保健・福祉サービスを充実するとともに、関係機関の連携を強化していく必要がある。地域包括支援センターでは、各センター間による情報共有や、地域・医療機関・介護事業者等との連携ネットワークの拡充に取り組んでいる。今後も地域包括支援センターがこれまで蓄積してきたノウハウや関係機関との連携を活かし、地域包括ケアシステムの構築に向け、中核的な機関としての役割を十分果たせるよう、機能強化に努めていく。

Q. 地域包括ケアを成功に導くために欠かせない、かかりつけ医の推進への取り組みは？

区長： 一人でも多くの区民がかかりつけ医を持つことができるよう、港区医師会と連携し「みなと医療BOOK」や各種講演会等を通じて、かかりつけ医の普及・啓発を推進してきた。今後もかかりつけ医の普及・啓発に努めるとともに、地域包括ケアシステムの検討を通じて、各医療機関の機能に応じた役割分担を明らかにし、医療・介護・保健・福祉の関係機関相互の連携を強化していく。

【観光政策について】

Q. 区内に向け、観光に関する意識向上を目的とした取り組みを行うべきでは？

区長： 観光は、住民への地域に対する誇りや愛着の醸成、多様な文化への理解の促進等、経済的な側面にとどまらない効果を生み出す。また、バリアフリーや多言語化等、観光客が快適に滞在できる環境を整備することは区民生活の質の向上にも繋がる。観光ボランティアガイド等、区民参加型の取り組みを通じて観光に対する意識をより一層高め、区民の皆さんと共に観光客を迎え入れる魅力的な観光施策を積極的に展開していく。

Q. 観光資源が多数ある港区内で、立地や機能を考慮したインフォメーションセンターの設置と人材の確保についての区の見解は？

区長： 区内には、港区観光協会やホテル、寺社などの観光資源、企業、大学など、区と共に観光客の受け入れ環境の充実を担う多様な協働の主体がある。こうした豊富な資源と人材に恵まれた港区ならではの環境を活かし、観光客が多く集まる場所を中心に、港区観光協会や民間事業者等と連携・協力しながら、観光インフォメーションセンターの拡充に計画的に取り組む。

【国際化について】

Q. 区内の国際化を推進するにあたり生み出される活力とは何か、その活力を創出するための取り組みをどのように検討するのか、そしてこのことを区民に理解していただくためにどうするのか、区の見解は？

区長： 現在、港区にはおよそ130の国籍を持つ外国人が住む。区内の各地域で多様な言語・文化・生活習慣を持つ人々と日本人が同じ港区民として様々な意見や知恵を出し合い、力を合わせて課題を解決し、魅力ある地域社会をつくり上げる「共生」こそ、国際化の推進により生み出される活力である。本年7月、国際化に関する課題を横断的に検討する組織を庁内に設置するとともに、年内には大使館や企業、教育機関、町会・自治会等、区内の国際化をさせる方々に広くご参画いただく会議を設置する。これらの検討組織における、幅広い議論を通じ、地域社会の中で日本人と外国人が相互理解のもとでいきいきと協働する、港区ならではの「共生」を確立すると共に、区民の皆さんの理解を促進していく。

Q. 真の国際化の実現に向け、港区と海外がどのように繋がっていくのか、また区内において、日本人と外国人がどのように繋がっていくのか、国際交流における区の姿勢に戦略性をもたせ、わかりやすく区民に示すべきでは？

区長： 日本と各国の文化について日本人と外国人が互いに理解を深め、多様な文化と人が共生する成熟した「国際都市・港区」の実現を目指し、戦略的に様々な国際交流に取り組んでいる。特に大使館との連携が効果的であることから、各国の文化・社会問題等を紹介する展示や音楽・舞踊等の公演、区民まつりでの「国際友好広場」、大使館をめぐるスタンプラリー等を実施し、日本人には諸外国を身近に感じていただき、外国人には日本の地域社会への関心を深めていただくことで、相互に国際交流を実践するきっかけとしている。これらの国際交流活動を展開し、港区ならではの「共生」による「国際都市・港区」の実現に取り組む。

【国際学級について】

Q. 国際感覚をもちたすための国語、歴史、文化教育等、日本の知識を向上させる教育の充実について、区の方針は？

教育長： 国際感覚を身に付けるため、各学校では英語教育の充実にとどまらず、我が国や外国の伝統・文化、歴史等を学び、日本の素晴らしさについて理解を深めている。今後は国際化をはじめ、各教科の授業の中でプレゼンテーションの機会をより多く設定する等、自分の考えを積極的に発信する力を身に付ける教育を推進し、グローバル社会を生き抜き世界で活躍する真の国際人を育成する。

Q. 東町小学校における国際学級の人気は高く、港区らしい特色ある取り組みを広げる計画や、卒業生の受け皿となりうる魅力ある公立中学校の整備も課題になる上で、国際学級制度で得る教育上の強みなどをしっかりと検証し、次に繋げる計画の早期構築が必要なのでは？

教育長：教育委員会では昨年度、東町小学校を研究奨励校に指定し国際学級での教育効果について検証を行った。その結果、日本人児童と外国人児童が互いに文化や価値観に触れる機会を通して多様性を認識することで、異文化を尊重する態度が育まれる等の成果が報告された。今後も国際感覚を身に付けた人材を育成するため、国際学級の教育内容の更なる充実に努める。また、区立中学校への国際学級の設置については、区民のニーズや東町小学校の国際学級を卒業する子どもたちの進路状況等を把握し、必要性の有無について検討していく。

Q. 外国人児童の教育機会の多様化を図り、日本人児童も共に学び合う教育環境を整えるため、国際学級を希望する、外国人児童の受け入れを別枠とする等の取り組みが必要なのでは？

教育長：東町小学校の国際学級の新入学児童数は、毎年10名を上限としている。近年東町小学校の通学区域では児童数が急増しており、現在校庭にプレハブ校舎を増築工事を進めている。しかし、増築規模にも限りがあるため、国際学級を希望する外国人児童を一定数別枠で優先的に受け入れることは現在のところ困難な状況である。今後は、通学区域の児童数の動向を見定めながら、できるだけ奥の外国人児童を受け入れできるよう、様々な角度から検討する。